

学校の名は「トママ学校」へ

トママの学校が『義務教育学校』へ変わります

義務教育学校とは

「1人の校長の下で1つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する学校」のことを言います。トママ小中学校の場合、「校長は一人だし、一つの教職員集団で今までと何も変わらないのでは？」と思われるかもしれません。

しかし、法的、制度的にはトママ小学校・トママ中学校とは別の学校です。

これまでは、同じ建物に小学校と中学校が設置され、独立した形で、先生方も授業においては、小学校は小学校に配属された先生のための指導、中学校は中学校に配属された先生だけの指導という形で行ってきましたが、今後は組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行っていきます。

平成29年度より「トママ小学校」「トママ中学校」は、新しい学校種「義務教育学校」となります。
小中9年間の義務教育のカリキュラムを弾力的に運用できる「義務教育学校」の導入は、道内で3校目で、上川管内では初となります。
どのように変わるのか、義務教育学校について、概要をお知らせします。

何が変わるの？

では、「義務教育学校」になると何が変わるの？と思われることと思います。

義務教育学校になると、9年間一貫した教育目標のもと、9年間で子どもたちの能力を育成していくこととなります。最大のメリットは、「教科担任制を導入し、各教科の専門性を生かして指導していくことにより、学びの連続性が生まれ、個の能力をさらに伸ばすことができるようになる。」ということです。

子どもたちにより質の高い教育活動を展開するためにも、「義務教育学校」へ移行が欠かせないと判断しました。

大きく何が変わるのか、それは「公的な学校名が変わる」「教科担任制になる」という2点だけです。これら以外のことは今までどおりです。

※学校名は、11月15日に開催された学校運営協議会において、「トママ学校」に決定しました。

義務教育学校になることで、9年間の修業年限となります。しかし子どもの発達段階がありますので、学年の区切りは「前期課程6年」「後期課程3年」と一旦区切ることとなります。しかし前期課程が終わったので、卒業式をやるのかというとそうはなりません。卒業はあくまでも9年生が修了した時点となりますが、節目の行事を当面の間行っていきます。

<移行のイメージ図>

今まで

小学校 1～6年 (6年)	中学校 1～3年 (3年)
------------------	------------------

平成29年度

義務教育学校 1～9年	
前期課程 (6年)	後期課程 (3年)

- 学校名のほか、校旗は変わりますが、校章・校歌、教育課程・授業時間等は今までどおりです。
- 運動会・学芸会などの行事についても変更はありません。

義務教育学校については、トママ地区において説明会を開催してきています。

トママ小・中学校は、地域に支えられ、地域とともに歩んできた学校です。このことはこれから先も何ら変わることはありません。

これからもトママ地区の学校として、教育活動にご理解・ご協力をお願いします。

災害に備えて

避難訓練 台風10号災害に学ぶ



甚大な被害を受けた南富良野町



講師の石附さん

地区だけを見
住む（幾寅）
から「自分の
増水状況でし
た。そのこと
では同期間65
ミリの41
7ミリという
増水状況でし
た。そのこと
から「自分の
住む（幾寅）
地区だけを見

講師は、台風10号による大雨に伴う空知川氾濫の状況について時間を辿り、詳しく説明しました。
空知川の堤防が決壊したのは、8月31日2時頃と見られ、その前の状況として、降水量の増水をとりあげました。幾寅地区は8月29日から30日にかけて13ミリから187ミリでしたが、落合地区では同期間65ミリから417ミリという増水状況でした。そのことから「自分の住む（幾寅）地区だけを見

11月26日、水害を想定した避難訓練が実施され、役場職員、消防等関係機関を含め113人が参加しました。
村では、対策本部を設置し9時にサイレン吹鳴、広報車による避難周知、バスを出勤させ、災害の対応手順を確認しました。今回は避難勧告等を村ホームページに掲載しメール配信も行いました。住民は、バスや車での移動、平成27年度に整備された避難路を利用するなど徒歩により避難しました。
避難後には、「占冠村メール配信サービス」の登録や講演が行われました。
講演では、富良野広域連合富良野消防署南富良野支署 石附久也指導係長を講師に、「台風10号による空知川氾濫について」お話をいただきました。

<降水量>	8 / 29	8 / 30	8 / 31
幾寅地区	13ミリ	187ミリ	7ミリ
落合地区	65ミリ	417ミリ	21ミリ

<消防の動き>

- 8 / 30
- 15:00 消防職員召集
 - 15:30 幾寅地区巡回、土のう準備
 - 18:45 土砂災害警報発令（气象台）
 - 19:00 災害対策本部設置（役場）
 - 19:45 狩勝峠にて土砂崩れ
 - 20:08 高校裏道路冠水
 - 20:18 幾寅落合間の国道が土砂崩れ
 - 20:45 北落合地区倒木（通行止め）
 - 21:15 幾寅地区停電
 - 22:00 幾寅地区巡回、土のう積み等
- 8 / 31
- 2:00 空知川決壊か？
 - 2:02 巡回中の職員、幾寅駐在所前国道38号線トラックタイヤが埋まるほどの水位上昇
 - 2:11 消防車両緊急避難（大型水槽車動けず）
 - 2:29 119番 車両水没（母、子4名）
 - 2:45 119番 家の中に水
 - 4:00 119番、加入電話、110番に通報多数

るのではなく、上流の（落合）地区も見る必要がある」と説明がありました。
また、消防の動きでは、31日の2時過ぎに巡回職員のトラックのタイヤが埋まるほど水位が上昇し、数分後には消防車両が動けなくなりました。30分後には車両が水没したとする119番通報や家の中に水が来たという通報が多数寄せられた当時の状況を振り返りました。
今までに体験したことのない災害対応だったことから、「浸水が始まらないうちに行動すること、浸水してしまったら外に出ずに2階や屋根など高い場所へ逃げること」、災害の基本である「自助・公助・共助」の大切さを訴えました。
最後に、この災害の状況を教訓として「想定外だった決壊も想定内として災害対策をしていかなければならない」、「災

害に対して、自分の町も被災するかもしれないという意識を持つことが重要」と強く話されました。

